

令和8年度 八郎湖環境保全普及啓発推進業務委託に係る企画提案競技に関する質問への回答

令和8年5月8日

秋田県生活環境部環境保全課八郎湖環境対策室

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	業務委託仕様書	6 実施回数および規模 実施回数は1～2回、延べ60人以上の参加を目指すこと	3回以上の実施は認めないということでしょうか？ また、イベント内容はフォーラム等の講演か、生きもの調査等の体験、どちらを重視しているのでしょうか？人数60人を重視する方針なら、体験系のイベントよりもフォーラム等の方が適しているということになると思いますが。	仕様書に「実施回数は1～2回」と定めているとおり、その範囲内での実施を想定しています。 イベントの形態（講演会形式や体験型イベント等）についての指定等はありません。 仕様書に定める要件を満たした上で、本事業の目的を達成するために最も効果的・効率的と考えられる企画を提案してください。
2	実施要領	委託上限額について	今年度増額された理由を知りたいです。今年度は何を重視して増額することになったのか、差し支えない範囲で教えていただけないでしょうか？	本事業は、八郎湖環境保全を広く浸透させるため、参加機会の創出と地域への波及効果を高めることを目指しています。